

## 令和6年度第1回 福知山市立図書館協議会 議事録（要旨）

開催日時：令和6年6月13日（木）午後2時00分～午後3時40分

開催場所：福知山市立図書館中央館 2階 研修室

出席委員：神谷委員、仲野委員、上垣委員、塩見育委員、中井委員、高見委員、善積委員、  
芦田委員、西村委員、塩見建委員

欠席委員：河北委員、小林委員

事務局：廣田教育長、山路館長、四方次長、中嶋係長

傍聴者：なし

議題：（1）令和5年度図書館事業報告について

（2）令和6年度図書館事業方針及び予算について

（3）第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について

---

<任命状及び委嘱状の交付>

<教育長挨拶>

<委員自己紹介>

<事務局自己紹介>

<福知山市立図書館について>

事務局から資料1に基づき、中央館、三和分館、夜久野分館、大江分館の状況、拡大利用及び福知山公立大学メディアセンターとの連携について説明。

<図書館協議会について>

事務局から資料2に基づき、図書館協議会の法的な位置付けやその活動について説明。

図書館協議会とは、図書館の運営について館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行なう図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる機関であり、年3回程度開催をしています。

<委員長及び副委員長の選出について>

福知山市立図書館条例施行規則第5条第2項の規定に基づき委員の互選により決定

委員長 神谷 達夫 委員

副委員長 仲野 恵子 委員

<委員長及び副委員長 就任挨拶>

<福知山市立公民館運営審議会委員の選出について>

塩見 建男 委員

---

## 協議事項

### 1 令和5年度図書館事業報告について

～資料3「令和5年度図書館事業報告」に基づき、事務局から説明～

内容：令和5年度の図書館の事業について

事務局：令和5年度図書館事業報告として、事業の内容を報告させていただきます。図書館中央館の運営についてですが、開館日数が304日で、令和4年度の303日とくらべ1日多い開館日数となっております。来館者数は237,677人で令和4年度の136,788人と比べると、新型コロナウイルス感染症の影響から脱したということで、かなり増えております。1日平均にすると、令和4年度の451人に対して781人の方が来館をされたこととなります。また、平成26年の新館オープン以来2,010,142人が来館をされ、2,879日の開館日となっております。

貸出冊数は414,358冊であり、令和4年の423,947冊から比べると若干減っておりますが、これは電子書籍導入の影響もあると思っております。1日平均では令和4年度が1,399冊、令和5年度は1,363冊となっております。また、新規登録者数は1,670人、うち拡大利用者は349人となっております。

新中央館オープンから9年が経過し、令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5月に見直されたことにより、減少させておりました閲覧席の席数を復元させるなど、3年あまり続いたコロナ禍からの大きな転換となった年度でもありました。また、電子書籍貸出サービスの影響もあっても貸出冊数は増加していませんが、来館者数は、前年度に対して10万人程度上回る状況となりました。今後も、幅広い年代層に利用いただけるよう、さまざまな情報発信を行っていきたいと考えております。

資料購入冊数は、7,143点で、令和4年度の7,565点に比べると若干減少をしています。雑誌、新聞については約200誌を購入、オンラインデータベースの運用、新聞、法令、官報、レファレンスの情報システムの運用など資料収集整理事業としては17,263千円となっており、佐藤八重子記念子ども読書活動振興基金を活用し資料の整備を計画的に行っております。

電子図書館の整備状況としては、令和5年3月末のコンテンツ数が、25,925点、コンテンツ購入数5,562点、うち再購入数が1,428点で、令和6年3月末のコンテンツ数が23,696点となっており、電子書籍貸出サービス事業費として27,748千円となっております。

令和4年1月20日にスタートしました「ふくちやま電子図書館」は、株式会社図書館流通センターの提供するサービスを導入しました全国355図書館のなかで、人口千人あたりの貸

出数と閲覧数の両方で令和4年度に引き続き全国1位の実績をあげることができました。また、読み放題パックを2月1日に新規導入をしまして充実を図っているところであります。電子書籍のコンテンツは2年の期限が来たり、一定回数に達すると失効してしまうものがありまして、その失効の影響により買inaおしをさせて頂いたりしながら運用しているところであります。

雑誌スポンサー制度の状況としては、中央館で令和4年度が82のところ、令和5年度は78と若干減少しております。これは、長く続いたコロナ禍により雑誌自体が廃刊になったり、不定期になったりしたことにより、提供いただいていたスポンサーが撤退されたことによるものであり、今後の取り組み事項であると考えております。

中央館で平成30年10月から開始をいたしました雑誌スポンサー制度は、令和2年7月から三和、夜久野、大江の3分館においても実施をしており、令和5年度末では、79冊の雑誌をスポンサーから提供いただいております。また、これまでは企業さまにお願いしておりました雑誌スポンサーを新たに個人さまについても募集することに改め、現在1名にご応募いただいております。

以下の各種事業の実施状況については、新しい委員さんには申し訳ありませんが、昨年度年間を通してご説明させていただいた内容であり、今後年報を作成していき次回の協議会で報告をさせていただく内容でもあり、今回の記載は暫定値であることから説明を省略させていただきますが、中央館、三和分館、夜久野分館、大江分館が令和5年度に実施をした事業の実施状況を記載させていただいております。

昨年度を振り返りますと、新たに取り組みました、閉館後の図書館の活用事業として実施しましたナイトライブラリーであるとか、コロナ禍を脱したということで、小学校2年生の社会見学申し込み校の増加であるとか、中学、高校、大学生などからのインターンシップの申し込みの増加などがあげられます。

また、この実施事業のなかに中央館事業として、「ブックスタートボランティアによる読みきかせ体験」という事業があるのですが、これまでコロナ禍の関係でブックスタート事業を規模を縮小して実施し、その代替え事業として実施しておりましたが、ブックスタートをこの9月から通常の運用に戻す方向で検討をしております、この事業は8月の実施をもって終了とする方向であることをご報告させていただきます。

以上が令和5年度図書館事業報告となっております。

委員：資料4ページにあります移動図書館についてですが、中央館の事業の中に資料を読ませただき、この事業をもう少し明確に位置付けるべきではないかと感じました。移動図書館2台で年間どれぐらい動いているのか、それにかかわる経費について説明いただきたい。

事務局：ご質問のありました移動図書館についてですが、さつき号とうぐいす号という2台の車で月に1回各地の拠点を実行させていただいております。その中には保育園、子ども園、幼稚園、小学校、自治会、老人福祉施設などがありまして、距離までは覚えていないのですが、図書館から一定距離が離れた拠点に申し込まれることにより行かせていただいております、今で40拠点なのでだいたい切れ目なくほぼ毎日運航をさせていただいている状況にあります。また、運行についてはシルバー人材センターに運転の委託をさせていただいております、職員とシルバー人材

センターのドライバーの方で巡回をさせていただいているような形となっております。

令和4年度のデータで申し訳ありませんが、移動図書館の貸出冊数については年間で29,359冊を貸出しております。

委員：例えば自治会が12か所ありますが、要請をすればそこへ来ていただける方式ですか。

事務局：そうです。

委員：2台で40拠点ということですが、まだ余裕はある感じですか。

事務局：余地はありますが、2台を常に稼働させますと、職員体制の問題やドライバーの配置の予算的な課題があります。しかしながら、交通手段の問題などにより、今後も需要は増えることはあっても減ることはないだろうと思っています。

委員：費用に質問をされていたと思いますが、費用的にはどうですか。

事務局：費用的には、ガソリン代と、シルバー人材センターへの委託料と車の車検代や保険代などの諸経費などです。

委員：大学の図書の移送も移動図書館で来ていただいているのでしょうか。

事務局：そうです。移動図書館は、拠点だけをまわっているのではなく、中央館と分館との間の荷物のやり取りもあります。福知山市の場合中央館と分館のどの図書館に返却してもよいこととしておりますし、リクエスト本のやり取りもありますので。

委員：私は、小学校に長いこと勤務していたのですが、小学校5か所というのは、おそらく周辺部の割と小規模な学校へ行かれているのかなと思うのですが、人数が多い学校にも勤務させていただいたこともあって、その生徒たちは移動図書館というもの自体をまったく知らない状況です。例えば、社会見学に来る2年生のみを対象にしてでもいいので大規模校にも来てもらえるようなシステムがあってもいいのではと思ったりもするのですが。いい体験にもなると思いますが、もっと紙の本に興味を持ってもらう手段としていいのではないかと思うのですが。

事務局：ひとつが図書館になかなか来ることができない距離にある方のところに出向いていくというのがコンセプトのひとつでありまして、遷喬小学校のような規模の学校にも行かせていただいております。ただ、町中のすぐ来ていただける距離の大規模校に行っていないのが現状であります。

委員：楽しいですね、あの体験というのは。みんなが集まって自分の好きな本を選んで、図書館の職員さんともコミュニケーションが取れたり、いい雰囲気だなといつも見ているのです。

## 2 令和6年度図書館事業方針及び予算について

～資料4「令和6年度 図書館事業方針及び予算について」に基づき、事務局から説明～

内容：令和6年度社会教育の重点、図書館の重点事業及び図書館予算について

事務局：今年度の事業方針は、委員の皆さまに資料として送付しましたカラー刷り、教育委員会発行の令和6年度 社会教育の重点を開いていただいて左上の中の重点目標1の生涯学習の推進の中の3、図書館活動の推進に掲げています「暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる図書館の推進」をめざすことを昨年度に引き続き事業方針としています。具体的な目標や方向性についても昨年

と同じ内容で4項目挙げています。

ひとつずつ読み上げはしませんが、まとめて言いますと、  
全ての人に本との出会いや読書の楽しさを提供するために、幅広い分野の資料や図書を整備し、貸出や返却など安定したサービスを提供するという、図書館本来の機能だけでなく、加えて本を借りる場所、読む場所以外に、そこにいる事で落ち着くとか居心地の良い場所になるなど、居場所や憩いの場になったり、例えばおはなし会や移動図書館などの図書館事業を通して交流が図れる場、学びの場、本を読む、本に触れることが生活の一部になったり本の世界を知る事で心が豊かになったり、拠り所になるような、図書館あるいは図書館事業を目指して活動していきたいと考えています。

また、基準に基づき本を選ぶこと、郷土資料の収集登録を進めること、特集展示や市役所内の様々な部署とのコラボ展示など、今なら2Fカウンター前で「歯科検診を受診しましょう」、ティーンズコーナーの方では「LGBTQ プラスに関するプライド月間」の展示をしています。そういう情報提供や情報発信なども積極的に行い、来館型と非来館型を併用したハイブリッド図書館として引き続き充実を図っていききたいと考えています。

さらに、後にも出てきますが、令和3年2月に策定いたしました第3次子どもの読書活動推進計画に基づき、図書館だけでなく小中学校、保育園、保護者、ボランティア、放課後児童クラブ、地域などなど、子どもを取り巻く色々な立場が一丸となって、子どもたちに読書の楽しさを届ける取組の展開を行ったり、一方では、子どもや子育て中の方だけでなく、読書ボランティアの方々のお力をお借りしながら、地域の公民館や高齢者のサロンなどに出向きまして、読書の面白さを伝えたり、本を身近に感じていただける活動を進めていきたいと考えています。

繰り返しになりますが、先ほど言いましたとおり、「暮らしを豊かにし、知的文化の拠点となる図書館の推進」を目標に職員一同力を合わせて図書館の運営をしていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましてもより良い図書館づくりにお力を貸していただきますようお願いいたします。

では次に、これらの方針を基に、今年度の具体的な重点事業を4つ挙げていますので、順に説明します。

まず1つ目は、図書館開設100周年記念事業です。これは新規事業で今年度のみの事業となります。教育長のあいさつにもあり、今年3月の協議会でも少しお話ししましたが、ここにも書いていますように、大正13年の町立図書館開設から今年で100年を迎えることから100年という長きにわたる歴史や思い出を大切にしつつ、これからの未来に希望を託し、100周年のお祝いをいろいろな形でしていきたいと考えています。

100年前に開設した9月17日に記念式典をするのではなく、令和6年度1年をかけて、いろいろな企画や事業を実施して、多くの方と嬉しい気持ちを分かち合いたいと考えています。

今日、皆様にお配りさせていただいているチラシは、今年度予定しています企画や事業のいくつかを掲載したチラシで、先月自治会長文書として各戸配布をしたものです。

例えば、「メッセージの木」を育てよう、ということのみなさまも図書館入り口で気が付かれたかと思いますが、葉っぱにたくさんメッセージを書いていただいて飾っていきどんどん大きくな

っています。メッセージは分館でも実施していきましてそれぞれ葉っぱを工夫して飾っています。抽選で、オリジナルグッズもお渡ししています。メッセージは、うれしい、あたたかい、励みになるメッセージばかりで楽しく読ませていただいています。

それから、集客型イベントとして7月27日に劇団なんじゃもんじゃさんによる舞台演劇を実施します。先週水曜日の6月5日から受付を始めていますが、3日後の土曜日朝には、もう定員の150人を超えていました。先着順ではなく月末30日まで受付をし、抽選で150人の方に鑑賞いただく形になります。

また、参加型イベントとして来週21日からは、中央館、分館をめぐっていただくスタンプラリーを始めます。

それから今月と9月は、利用促進として新規登録キャンペーンと名付け、新たに利用券を申請いただいた方にオリジナルしおりをプレゼントしています。そのほか、中央館では顔出しパネルを設置しましたり、交流プラザ入り口や分館の入り口にのぼりを立てて100周年のPRをしています。

また今後、図書館100年のあゆみをまとめた年表の常設展示や11月には絵本作家によるイベント開催など、さまざまな企画をしておりまして、ホームページや広報ふくちやまなどで発信し、多くの方楽しんでいただいたり、図書館の利用促進を図っていきたくと考えています。

2つ目は、図書館電子書籍貸出サービス事業、いわゆる電子図書館です。

こちらは、コロナ感染時期での外出自粛や密を避ける心理的な部分を解消するための方策と、一方では、図書館まで遠かったり交通手段がない、時間が合わないなど様々な理由で図書館の利用が困難な人にも、本の魅力や読書の楽しさを知っていただくために、令和4年1月に導入した電子図書館も3年目となります。小中学生を中心に活発にご利用いただいています。

従来の来館型、紙の本のリアル図書館の充実はもちろん、電子図書館の非来館型の方もそれぞれの良さがありますので、どちらも充実を図っていきたくと考えています。

3つ目は、図書館システム機器等更新事業です。本の貸出・返却に始まり本の予約や貸出延長など、図書館はさまざまなシステムが連携して動いています。そのため、図書館利用者にシステムトラブルなく安定的なサービスを提供するため、機器の更新を計画的に行っています。具体的には、設置してから5年が経過し、更新時期に到達している機器、機器の保守切れとなる機器がありますので、一部不具合も出ていますので更新を行います。

最後に、第3次福知山市子どもの読書活動推進計画の推進です。この項目も継続事業となります。この後、資料5で今年度計画に基づき進めている具体的な内容を説明させていただきます。

これら重点事業の予算も含め、今年度の図書館の予算は、資料4の裏面ようになります。

参考にその横には、昨年令和5年度予算とその差引額、増減も記載しております。

上から3つは、本や新聞、雑誌やDVDなどの視聴覚資料の購入にかかる費用や電話代やガソリン代、消耗品やコピー機使用料など毎年度固定的に支出される経常予算科目です。

変更点としては、2番の図書館運営事業、令和5年度までは中央館と各分館の運営事業としてそれぞれ予算を設けていましたが、説明書きの通り、昨年からの人件費が職員課予算に所管替えとなり縮小となったことから、図書館運営事業として一つに統合した点です。予算的には、少し増

えています。

そして4, 5, 6番、先ほど重点事業で説明しました予算と合わせて、全部で6つの事業予算で進めてまいります。

最後に、図書館の状況を知っていただくために、職員体制について説明させていただこうと思います。

令和6年度の職員体制としましては、人数で言えば、中央館は、私たちとあと4人を合わせた7人の一般職の職員と会計年度任用職員25人、合わせて32人になります。分館はそれぞれ4人ずつの会計年度任用職員で12人。全部合わせて44人の体制です。分館長はそれぞれ係長が兼務しています。退職者もありましたので募集をしました。総勢44人体制、令和5年度初めと変わりません。新しい方も図書館の仕事を少しずつ覚えていただいています。以上、令和6年度の事業方針と予算についての説明を終わります。

事務局：先ほどの事業報告の100周年記念事業について、若干補足をさせていただきます。

4月から開始をしております図書館メッセージの木については、5月末現在で456枚のメッセージをいただいております、毎月抽選をさせていただいております、既に4月・5月と当選者を決定させていただいているところであります。

また、顔出しパネルを5月28日から図書館入口に設置をし、小さなお子さんや家族連れなどに撮影を楽しんでいただいております。

新規登録キャンペーンについては、中央館では6月及び9月に新規登録者に対して先着各100名にしおりをプレゼントさせていただいております。各分館については、月にこだわらずなくなるまで、キャンペーンを継続する予定です。

7月27日（土）には劇団なんじゃもんじゃの演劇鑑賞を予定しており、現在のところ85組269人の応募をいただいております、定員の150人に対して応募が上回っている状況にあります。また、演劇鑑賞については、芦田委員さんが所属されている福知山ロータリークラブさんに運営のご協力をいただいたり、仲野委員さんの所属されているみかんの木文庫さんと淑徳高校の生徒に皆さんの友情出演を予定しているところです。

6月21日からはスタンプラリー事業を、7月2日からはフォトコンテストの作品募集をさせていただく予定であるなど、まだ形になっていないものも含め今後も、事業展開をしていく予定でありますので、委員の皆様におかれましてもご協力いただきますようお願いいたします。

委員：システム機器等更新事業については、何年サイクルぐらいで機器の更新が入っていることになるのでしょうか。

事務局：機器については大体5年で保守が切れていくことになり、そこから計画をしていき更新を進めていくこととなります。また、自動化書庫については、計画的に毎年部品の更新をしていくこととなります。

委員：重点事業であるということは、今年は少し多めに実施するということですか。

事務局：ここで説明させていただいている重点事業については、経常経費以外の臨時的経費部分の予算のことを言わせていただいております。昨年、一昨年、その前の3か年計画でゲートや中央館の

端末の更新を行っており、今年度は自動化書庫との連携機器の更新と、分館部分の機器の更新をさせていただくような形で計画をしております。

### 3 第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について

～資料5「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画について」に基づき、事務局から説明～  
内容：第3次福知山市子どもの読書活動推進計画とそれに基づく本年度の事業方針について

事務局：「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」とそれに基づく本年度の事業方針について説明をさせていただきます。

「第3次福知山市子どもの読書活動推進計画」は、「子どもが本と出会い、読書の楽しさを体験する機会を広げ、読書をとおして学ぶ力・考える力・判断する力を伸ばし、子どもと本をつなぐ、人と場を育む取り組みを進める」ことにより子どもの読書活動の推進を図ることを基本方針として令和3年2月に策定しました。

計画期間は令和3年度から7年度までの5年間で、その間に子どもを取り巻く施設や大人が互いに連携して子どもに本を届ける取組を進めております。今年度は4年目になります。来年度が最終年度になりますので、計画の見直し、更新を行っていきます。

今年度、計画に基づき、新しく進める取組として2点について説明させていただきます。

まず、1点目として、学校での図書館利用の促進についてです。

小中学校の団体利用券を廃止し、学校関係者であれば窓口での手続きで、直接本を借りていただけるようにしました。

これまでは各学校ごとに1枚のみの利用券を各校の中で利用していただく必要がありましたが、複数の先生で貸出ができない、年度替わりで引継ぎが難しい、紛失して更新できないなど、不便な点がありましたので、学校の図書館利用の促進を図るため、利用券がなくても、学校関係者である証明書、たとえば、保険証または名札を持参の上、用紙に必要事項を記入していただくことで、1人つき30冊程度の貸出ができるようにしました。

現在、数件の利用はありましたが、まだ浸透しきれていないので、今後も周知していきたいと考えています。

2点目は、テーマごとの「ブックリスト」や「ブックトークマニュアル」の活用です。

ブックリストは昨年、人権をテーマにしたブックリストを作成して各関係機関に配布しました。

今年度は、「しょうかいします こんな本」の小冊子を作り、関係機関に配布しました。これは、子どもたちが本を選ぶ楽しさを感じ、たくさんの本に出会ってもらうことを願い、自由なテーマで図書館にある5冊の本を図書館職員が紹介しているカードです。2015年から始めていて、今回No.1からNo.100を1冊のブックリストとしてまとめました。100種類のテーマがありますので、気軽に活用いただければと思います。

以上の2点が今年度の新たな取り組みとなります。

引き続き、子ども読書活動推進の環境を整備していきたいと考えております。

委員：小冊子については、学校図書館のカウンターのところに置いているのですが、みんなすごく興味をもって見ており、中学生版もないのかなど質問を受けます。今、小学5年生がビブリオバトルに頑張っており、すごく参考にしています。積み上げられてきた分は、気持ちが伝わってくるなと思って活用をさせていただいております。

あと、学校の団体利用でインターネット上で予約ができるようになったことは、大変ありがたいと思っています。ただ、5冊という制限があり、可能であれば10冊まで上限をあげてもらえるとありがたいと思っています。

委員：ブックリストは、個人的にも欲しいと思うのですが、なにかダウンロードして家で作れるようなことは無理でしょうか。

事務局：本日担当係長が出席しておりませんので、伝えさせていただきます。

<閉会挨拶>